

平成25年9月

# 記者発表配付資料

- 平成25年9月高知県議会定例会提出予定案件概要
- 平成25年9月高知県議会定例会提出予定議案目録
- 平成25年9月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明
- 平成25年度9月補正予算（案）の概要

# 平成25年9月高知県議会定例会提出予定案件概要

○提出予定議案 ----- 40件

平成25年度補正予算 ----- 3件  
 条例その他議案 ----- 16件  
 報告議案 ----- 21件

1 平成25年度補正予算 ----- 3件

	(補正額)	(累計額)
一般会計	4,264,690千円	450,245,448千円
特別会計	14,108千円	208,608,254千円
企業会計	13,449千円	23,442,853千円

2 条例その他議案 ----- 16件

条例議案 ----- 5件  
 その他議案 ----- 11件

3 報告議案 ----- 21件

決算報告 ----- 21件

## 平成 25 年 9 月高知県議会定例会提出予定議案目録

### ○ 予 算

- 第 1 号 平成 25 年度高知県一般会計補正予算
- 第 2 号 平成 25 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算
- 第 3 号 平成 25 年度高知県病院事業会計補正予算

### ○ 条 例 そ の 他

- 第 4 号 高知県グリーンニューディール基金条例議案
- 第 5 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 6 号 高知県固定資産評価審議会条例の一部を改正する条例議案
- 第 7 号 高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 8 号 公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 9 号 高知県が当事者である訴えの提起に関する議案
- 第 10 号 横瀬川ダムの建設に関する基本計画の変更に係る意見に関する議案
- 第 11 号 国道 494 号防災・安全交付金（王子トンネル）工事請負契約の締結に関する議案
- 第 12 号 県道春野赤岡線（浦戸大橋 1－1 工区）防災・安全交付金工事請負契約の締結に関する議案
- 第 13 号 県道春野赤岡線（浦戸大橋 1－2 工区）防災・安全交付金工事請負契約の締結に関する議案
- 第 14 号 県道足摺岬公園線防災・安全交付金（松尾トンネル（大浜工区））工事請負契約の締結に関する議案
- 第 15 号 和食ダム本体建設工事請負契約の締結に関する議案
- 第 16 号 平成 24 年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案
- 第 17 号 平成 24 年度高知県電気事業会計資本剰余金の処分に関する議案
- 第 18 号 平成 24 年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案
- 第 19 号 平成 24 年度高知県病院事業会計資本剰余金の処分に関する議案

- 報第 1 号 平成 24 年度高知県一般会計歳入歳出決算
- 報第 2 号 平成 24 年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 3 号 平成 24 年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 4 号 平成 24 年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算
- 報第 5 号 平成 24 年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 6 号 平成 24 年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 7 号 平成 24 年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 8 号 平成 24 年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算
- 報第 9 号 平成 24 年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算
- 報第 10 号 平成 24 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 11 号 平成 24 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 12 号 平成 24 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 13 号 平成 24 年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 14 号 平成 24 年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 15 号 平成 24 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 16 号 平成 24 年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 17 号 平成 24 年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 18 号 平成 24 年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算
- 報第 19 号 平成 24 年度高知県電気事業会計決算
- 報第 20 号 平成 24 年度高知県工業用水道事業会計決算
- 報第 21 号 平成 24 年度高知県病院事業会計決算

# 平成25年9月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

## 第 4 号 高知県グリーンニューディール基金条例議案

(新エネルギー推進課)

再生可能エネルギー等の地域資源を活用し、「災害に強く、低炭素な地域づくり」を推進するため、高知県グリーンニューディール基金を設置しようとするもの

## 第 5 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

大規模災害からの復興に関する法律（平成25年法律第55号）が施行されたことを考慮し、復興計画の作成等のため国、他の地方公共団体等から派遣された職員に対して災害派遣手当を支給することができるようにしようとするもの

## 第 6 号 高知県固定資産評価審議会条例の一部を改正する条例議案

(市町村振興課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）の施行による地方税法（昭和25年法律第226号）の一部改正に伴い、高知県固定資産評価審議会の委員の定数に関する規定の追加等をしようとするもの

## 第 7 号 高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案

(障害保健福祉課)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（平成25年厚生労働省令第90号）の施行による障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第171号）及び児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成24年厚生労働省令第15号）の一部改正等に伴い、児童発達支援及び放課後等デイサービスに係る基準該当通所支援についての指定小規模多機能型居宅介護事業所に関する特例を追加する等必要な改正をしようとするもの

## 第 8 号 公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例議案

(生活安全企画課)

県民の平穏な生活を害する嫌がらせ行為の増加等の社会状況の変化を考慮し、卑わいな行為の禁止、不当な金品の要求行為の禁止及び嫌がらせ行為の禁止を加える等必要な改正をしようとするもの

## 第 9 号 高知県が当事者である訴えの提起に関する議案

(経営支援課)

県が安芸市久世町9番20号協同組合サンモールに貸し付けた中小企業高度化資金2,063,867,000円に

関し、当該貸付けの連帯保証人  が自己名義の不動産を長男である  に売却し、当該不動産の所有権移転登記を行ったことにより、連帯保証人の財産を減少させ、債権者である県に当該不動産に係る時価相当額の損害を与えたとして、裁判所に対して、詐害行為に当たる当該不動産の売買契約の取消し及び抹消登記を求める訴訟を提起することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、県議会の議決を求めるもの

#### 第 10 号 <sup>よこせがわ</sup>横瀬川ダムの建設に関する基本計画の変更に係る意見に関する議案

(河川課)

国土交通大臣から、横瀬川ダムの建設に関する基本計画を変更することについて意見を求められたので、これに対して意見を述べることについて、特定多目的ダム法（昭和32年法律第35号）第4条第4項の規定により、県議会の議決を求めるもの

#### 第 11 号 国道494号防災・安全交付金（王子トンネル）工事請負契約の締結に関する議案

(建設管理課)

国道494号防災・安全交付金（王子トンネル）工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 工事名  
国道494号防災・安全交付金（王子トンネル）工事
- (2) 契約の方法  
一般競争入札
- (3) 契約金額  
620,550,000円
- (4) 契約の相手方  
<sup>こくりつ</sup>晃立・<sup>ふくとめ</sup>福留・<sup>たなべ</sup>田邊特定建設工事共同企業体
- (5) 完成期限  
平成27年3月7日

#### 第 12 号 県道春野赤岡線（浦戸大橋1-1工区）防災・安全交付金工事請負契約の締結に関する議案

(建設管理課)

県道春野赤岡線（浦戸大橋1-1工区）防災・安全交付金工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 工事名  
県道春野赤岡線（浦戸大橋1-1工区）防災・安全交付金工事
- (2) 契約の方法  
一般競争入札
- (3) 契約金額  
703,500,000円
- (4) 契約の相手方  
<sup>しらいし</sup>オリエンタル白石・<sup>こうちまるたか</sup>高知丸高・<sup>しこくかいほつ</sup>四国開発特定建設工事共同企業体

- (5) 完成期限  
平成27年10月31日

第 13 号 県道春野赤岡線（浦戸大橋 1－2 工区）防災・安全交付金工事請負契約の締結に関する議案  
(建設管理課)

県道春野赤岡線（浦戸大橋 1－2 工区）防災・安全交付金工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 工事名  
県道春野赤岡線（浦戸大橋 1－2 工区）防災・安全交付金工事
- (2) 契約の方法  
一般競争入札
- (3) 契約金額  
1,419,600,000円
- (4) 契約の相手方  
ショーボンド・<sup>ふくとめ</sup>福留・<sup>きたむら</sup>北村特定建設工事共同企業体
- (5) 完成期限  
平成28年3月25日

第 14 号 県道足摺岬公園線防災・安全交付金（松尾トンネル（大浜工区））工事請負契約の締結に関する議案

(建設管理課)

県道足摺岬公園線防災・安全交付金（松尾トンネル（大浜工区））工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 工事名  
県道足摺岬公園線防災・安全交付金（松尾トンネル（大浜工区））工事
- (2) 契約の方法  
一般競争入札
- (3) 契約金額  
1,056,825,000円
- (4) 契約の相手方  
<sup>たなべ</sup>田邊・<sup>いくた</sup>生田・<sup>にいせ</sup>新谷特定建設工事共同企業体
- (5) 完成期限  
平成27年2月28日

第 15 号 和食ダム本体建設工事請負契約の締結に関する議案

(河川課)

和食ダム本体建設工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 工事名  
和食ダム本体建設工事
- (2) 契約の方法  
一般競争入札
- (3) 契約金額  
3,284,295,000円
- (4) 契約の相手方  
たいせい大成・すぎもとどけんジョウトク・やまもと杉本土建・山本特定建設工事共同企業体
- (5) 完成期限  
平成29年2月28日

**第 16 号 平成24年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案**

(電気工水課)

平成24年度高知県電気事業会計における未処分利益剰余金を処分することについて、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第32条第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの

**第 17 号 平成24年度高知県電気事業会計資本剰余金の処分に関する議案**

(電気工水課)

平成24年度高知県電気事業会計における資本剰余金の一部を処分することについて、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第32条第3項の規定により、県議会の議決を求めるもの

**第 18 号 平成24年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案**

(電気工水課)

平成24年度高知県工業用水道事業会計における未処分利益剰余金を処分することについて、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第32条第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの

**第 19 号 平成24年度高知県病院事業会計資本剰余金の処分に関する議案**

(県立病院課)

平成24年度高知県病院事業会計における資本剰余金の一部を処分することについて、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第32条第3項の規定により、県議会の議決を求めるもの

**報第1号～報第18号 平成24年度高知県一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算**

**報第19号 平成24年度高知県電気事業会計決算**

(電気工水課)

**報第20号 平成24年度高知県工業用水道事業会計決算**

(電気工水課)

**報第21号 平成24年度高知県病院事業会計決算**

(県立病院課)



# 平成25年度 9月補正予算（案）の概要

平成25年9月19日  
高知県総務部 財政課

南海トラフ地震対策行動計画を力強く実行！  
～発災直後から応急期にかけての命を守る対策を3年間で概成～



## 1. 南海トラフ地震対策のさらなる充実強化・加速化 ～第2期行動計画を力強く実行～

2,318百万円

発災直後から応急期にかけての命を守る対策は3年間で概ね完了

### (1) 被害を軽減するために (発生時の被害を最小化する)

479百万円

#### ①「揺れに備える」

- 大規模建築物等の耐震化対策の抜本的な強化
  - ・耐震改修促進法の改正により、耐震診断が義務付けられる病院、店舗、ホテルなど大規模建築物等の耐震化補助制度の創設
- 商店街施設(アーケード、街路灯等)の耐震改修等を支援

全国に先駆け、  
充実の支援制度を創設

#### ②「津波に備える」

- 社会福祉施設の高台移転を支援
- 公共土木施設等の防災・減災対策の加速化
  - ・舟入川、下田川、久万川等の堤防・排水機場の耐震化
  - ・高知市若松町地区の堤防の耐震化

#### ③「火災に備える」

- 石油基地等の地震・津波対策の検討を加速化

### (2) 応急対策の速やかな実行のために(救助救出、援護活動を行い、被害の拡大を防ぐ) 1,839百万円

#### 「被災者の支援を行う」

- 避難所や防災拠点などに再生可能エネルギーを導入
- 福祉避難所に必要な物資・器材等の整備を支援

## 2. 産業振興計画の推進

82百万円  
(債務負担行為 400百万円)

- 移住促進策のさらなる強化
  - ・高知家プロモーション第2弾に合わせて、移住相談者数のさらなる増加を図るため、ホームページ「高知で暮らす。」をバージョンアップ
- 6次産業化支援体制の充実
  - ・「6次産業化サポートセンター」を県が運営することとし、きめ細かな支援を実施 (H25年12月～)

## 3. 日本一の健康長寿県構想の推進

1,261百万円  
(債務負担行為 30百万円)

- 地域医療再生計画の確実な推進
  - ・地域医療再生計画(医師確保対策、災害医療対策など)の推進のための財源を基金に追加で積立
- 医師確保に向けた取り組みの強化
  - ・中長期的な県内の精神科医師確保のため、高知大学医学部に寄附講座「地域精神医療支援講座(仮称)」を開設

## 4. 教育の充実と子育て支援

7百万円  
(債務負担行為 3百万円)

- 学力向上に向けた取り組みのさらなる強化
  - ・全国学力・学習状況調査の結果からも、特に課題が大きいと考えられる中学校の数学B問題(思考力・判断力・表現力を育てる問題)について、新たに教材を作成し、活用。併せて、「授業改善プラン」に基づく各学校での検証や教員研修の実施により数学授業の質を向上
- 子どもを安心して育てることができる体制の整備
  - ・潜在保育士の掘り起こしを行い、求職者と雇用者のマッチングを行うことにより保育士等を確保

## 5. その他

596百万円  
(債務負担行為 563百万円)

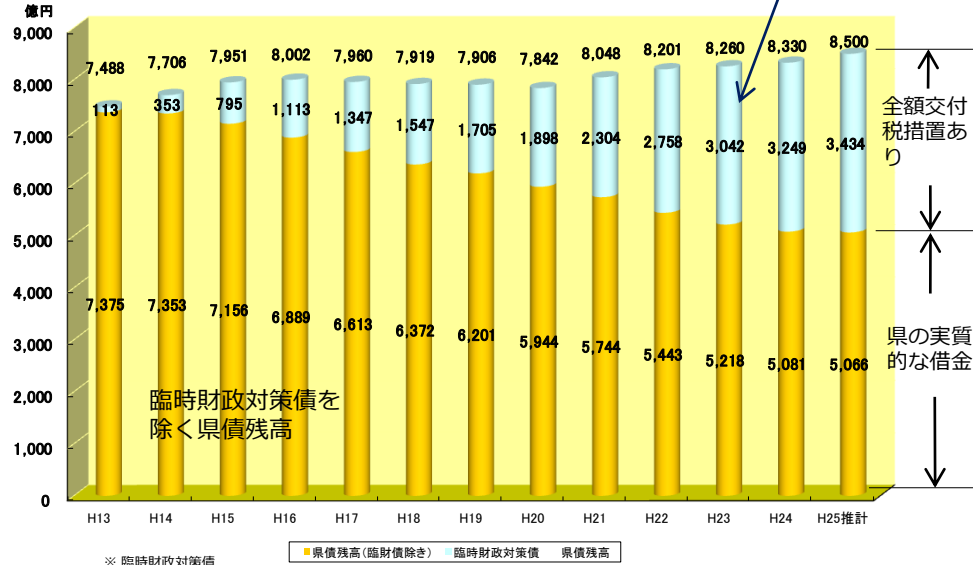
- 高知県発、全国、世界に向けた芸術文化の発信
  - ・郷土ゆかりの世界的写真家である故・石元泰博氏の作品を、県立美術館に常設展示等するための施設改修を実施

# 9月補正予算（案）の全体像

## 歳入

区 分	平成 25 年 度			前年度9月補正後 (D)	前年度9月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計(A+B=C)		
(1) 一般財源	295,217,507	331,329	295,548,836	298,346,015	△ 0.9
県 税	51,406,509		51,406,509	53,709,528	△ 4.3
地方消費税清算金	14,436,763		14,436,763	14,213,280	1.6
地方譲与税	12,150,000		12,150,000	11,798,000	3.0
地方交付税等 <sup>ア+イ</sup>	205,975,000		205,975,000	207,076,000	△ 0.5
(うち地方交付税) ア	(175,031,000)		(175,031,000)	(170,325,000)	(2.8)
(うち臨時財政対策債) イ	(30,944,000)		(30,944,000)	(36,751,000)	(△ 15.8)
財調基金取崩	2,051,694		2,051,694	1,701,076	20.6
その他	9,197,541	331,329	9,528,870	9,848,131	△ 3.2
(2) 特定財源	150,763,251	3,933,361	154,696,612	139,370,931	11.0
国庫支出金	64,526,105	3,351,578	67,877,683	55,845,251	21.5
県 債	40,670,000	450,000	41,120,000	37,729,000	9.0
(うち退職手当債) オ	(4,000,000)		(4,000,000)	(3,500,000)	(14.3)
減債基金(ルール外分) カ	8,122,274		8,122,274	7,871,934	3.2
その他	37,444,872	131,783	37,576,655	37,924,746	△ 0.9
総計 (1)+(2)	445,980,758	4,264,690	450,245,448	437,716,946	2.9

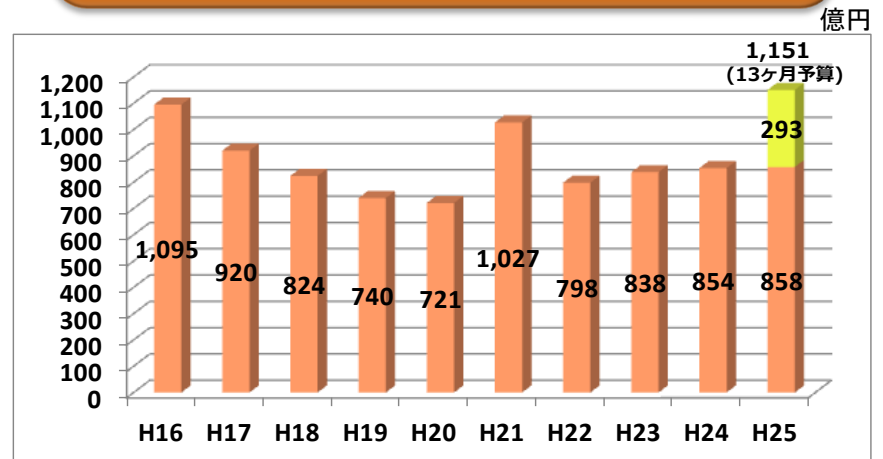
### 県債残高の推移(普通会計ベース) 臨時財政対策債



## 歳出

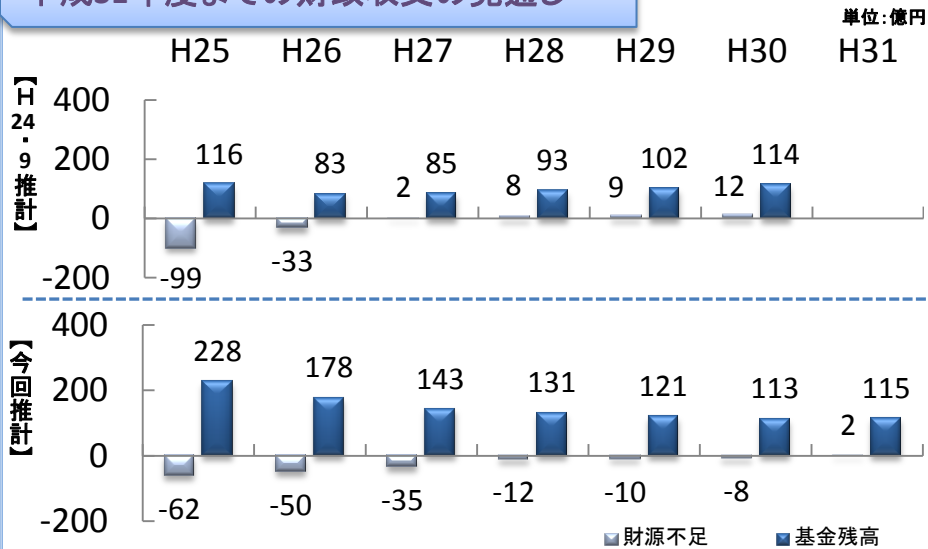
区 分	平成 25 年 度			前年度9月補正後 (D)	前年度9月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計(A+B=C)		
(1) 経常的経費	358,690,479	3,269,790	361,960,269	349,057,249	3.7
人 件 費	120,251,636		120,251,636	124,911,981	△ 3.7
(うち退職手当を除く)	(109,145,501)		(109,145,501)	(111,947,644)	(△ 2.5)
扶 助 費	10,383,911		10,383,911	10,673,469	△ 2.7
公 債 費	72,642,895		72,642,895	75,881,142	△ 4.3
その他	155,412,037	3,269,790	158,681,827	137,590,657	15.3
(2) 投資的経費	87,290,279	994,900	88,285,179	88,659,697	△ 0.4
普通建設事業費	84,829,141	994,900	85,824,041	85,372,627	0.5
補助事業費	53,038,025	866,385	53,904,410	56,587,334	△ 4.7
単独事業費	31,791,116	128,515	31,919,631	28,785,293	10.9
災害復旧事業費	2,461,138		2,461,138	3,287,070	△ 25.1
総計 (1)+(2)	445,980,758	4,264,690	450,245,448	437,716,946	2.9

### 普通建設事業費 9月補正後予算の推移



# 今後の財政収支の見通しについて

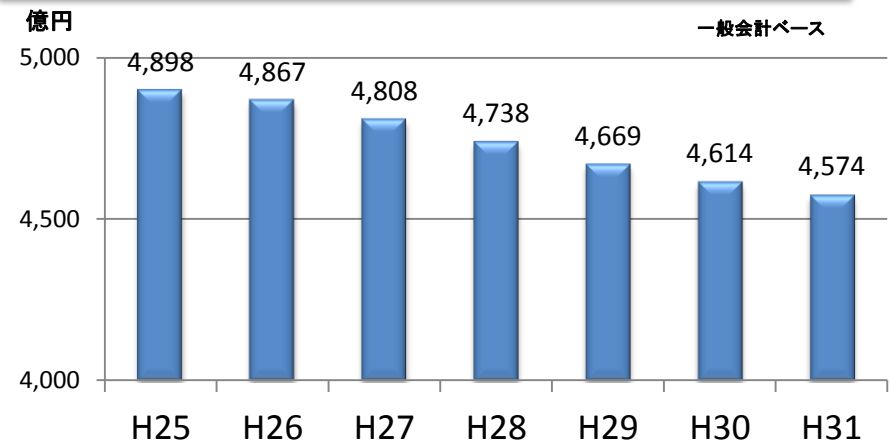
## 平成31年度までの財政収支の見通し



\* 国の補正予算、地域の元氣臨時交付金等により、前年度推計よりも基金残高の増が図られている。  
 \* 新行動計画を踏まえた南海トラフ地震対策を行いながらも、将来に備えるための基金残高を維持できている。  
 \* 消費税については、H26.4月～8%、H27.10月～10%で推計。

⇒ 安定的な財政運営に一定の見通し

## 平成31年度までの県債残高(臨財債除く)の見通し



\* これまでの行財政改革の結果、H25時点でピーク時(H12:7,243億円)から2,300億円程度の減となっている。  
 \* 将来負担比率でも全国の中で上位(H23決算ベース:165.3%で7位)に位置している。

⇒ 臨時財政対策債を除く県債残高の抑制傾向を維持し、将来負担を軽減

### 中長期推計のポイント

1

昨年の推計後、国の補正予算、地域の元氣臨時交付金を活用したことなどにより、財政調整的な基金の残高の増加が図られ、新行動計画を踏まえた南海トラフ地震対策に必要な経費について増加を見込んでもなお安定的な財政運営の見通しを立てることができた。

2

今後の財政運営においては、「社会保障と税の一体改革」による歳入、歳出への影響や、南海トラフ地震対策のさらなる強化の必要性が生じ得る。他方、これまで実施してきた行政改革が引き続き財政事情の改善に寄与する見込み。

3

本県の財政運営は地方交付税制度など国の動向に大きく左右されるため、引き続き国に対して積極的な提案を行いつつ、的確なアクセルとブレーキにより安定的な財政運営を行う。

# 高知県における南海トラフ地震対策の推進について

## 3.11以降の対策の取り組み状況

**東日本大震災**

H23 南海地震対策の加速化と抜本的強化に着手

H24当初 南海地震対策関連予算 **169億円 (+61億円)**

(国) 24.3.31 最大クラスの地震動・津波高を公表

(県) 24.5.10 第1弾 津波浸水予測 (50mメッシュ) 公表

(国) 24.8.29 津波高・浸水域等及び被害想定(第一次報告)を公表

(県) 24.12.10 第2弾 震度分布・津波浸水予測 (10mメッシュ) 公表

(国) 25.3.18 被害想定(第二次報告)を公表

H25当初+H24 3月補正 南海地震対策関連予算 **244億円 (+75億円)**

(県) 25.5.15 高知県版被害想定公表

(県) 25.6.18 第2期 行動計画策定

減災目標を掲げて優先順位を付けた対策の推進

行動計画に基づく対策のさらなる加速化

PDCAサイクルにより行動計画を全速力で実行!!

H23.3.11～ 東日本大震災を踏まえ「今すぐできること」などを直ちに実行

○新たな想定を待つことなく「今すぐできること」199項目のほか、補正予算により対策を加速化

- ・津波避難施設の整備 ※H23末実績 津波避難タワー：14基 避難路・避難場所：247箇所
- ・沿岸地域での**自主防災組織率の加速化**(15市町村で概ね100%達成)
- ・緊急用ヘリ離着陸場整備の支援 (累計28箇所)

- ・啓発冊子「南海地震に備えよき」を改訂し全戸配布
- ・沿岸19市町村の津波避難計画策定
- ・住宅耐震化補助の拡充 (60万円⇒90万円)

- ・県有施設耐震化前倒し
- ・災害時医療救護計画の策定
- ・海岸堤防の液状化対策

H24.3.31～ 最大クラスの津波からも県民の生命は確実に守る

○津波避難の**選択肢を増やす**ため、あらゆる可能性を排除することなく検討を実施

- ・津波避難シェルターの技術検討
- ・津波避難タワーの設計方法の標準化
- ・高台への集団移転の制度変更

○地域に適した**津波避難方法が選択**できるよう「津波避難方法の選択に係るガイドライン」を策定

○「こうち防災備えちよき隊」を組織し、地域の取り組みを人的サポート ※H24.4設立 平成24年度 派遣実績76回

H24.5.10～ 具体的な最大クラスの津波対策を加速

○最大クラスの津波に対応した避難場所の再選定

○津波避難場所の整備を大幅にスピードアップするために**緊急防災・減災事業債を活用**した新たな交付金制度を創設し、**市町村の実質的な財政負担をゼロ**に

○H24新規整備着手箇所

- ・津波避難タワー 8基 → 44基 (H24.1) (H25.2)
- ・避難路・避難場所 152箇所 → 493箇所 (H24.1) (H25.2)

H24.8.29

津波避難場所の高さなど再点検

H24.12.10～ 防災意識の更なる向上と津波避難対策を総仕上げ

○避難場所の再見直し

- ・津波避難場所の高さなど再点検
- ・「津波からの避難方法の選択に係るガイドライン」の中間とりまとめ

○迅速な情報共有

- ・南海地震対策推進本部会議の開催(平成24年12月10日)
- ・市町村の取組状況の確認と要請

- ※津波避難空間確保の進捗状況と今後の取組の要請
- ※防災意識向上のための啓発、訓練の充実に向けた取組の要請

○政府への働きかけ

- ・防災・減災事業の予算枠拡充
- ・南海トラフ巨大地震対策特別措置法の早期制定

H25.5.15～ 第2期の行動計画に基づく対策の一斉スタートと助かった命をつなぐ応急対策の本格化

○行動計画の作成

- ・被害シナリオを想定し、必要な対策を抜かりなく盛り込んだ
- ・津波対策や応急対策を強化
- ・震災直後から応急期にかけての命を守る対策は3年間で概ね完了
- ・減災効果を明確化

○建築物耐震化の取り組み強化

- ・既存住宅の耐震化の促進
- ・部分的耐震等の簡易な安全対策の検討
- ・学校、医療施設等の耐震化の促進

○津波避難空間の概成

- ・避難路・避難場所の整備
- ・津波避難タワーの整備
- ・津波避難シェルターの整備(室戸市)
- ・減災のためのハード整備を継続的に推進

○助かった命をつなぐための応急対策の推進

- ・応急対策活動要領の策定
- ・総合防災拠点の整備
- ・避難所の再選定の促進と自治体制の整備

**行動計画を力強く実行** 2,317,836千円  
南海トラフ地震対策のさらなる充実強化・加速化  
〔9月補正予算の概要〕

被害を軽減するために (発生時の被害を最小化する) **479,117千円**

〔揺れに備える〕

- 大規模建築物等の耐震診断に対する支援
  - ・耐震診断が義務付けられる大規模建築物等に係る耐震診断への補助を実施
- 商店街施設の設備等の耐震化
  - ・商店街アーケードや街路灯などの設備の耐震化等への補助を実施

〔津波に備える〕

- 社会福祉施設の高台移転の支援
- 河川、海岸堤防、排水機場等の耐震化対策の推進

〔火災に備える〕

- 石油基地等の調査、耐震性の検証
  - ・石油基地等の被害想定のための地質調査及び耐震照査等を実施

応急対策の速やかな実行のために (救助救出、救護活動を行い、被害の拡大を防ぐ) **1,838,719千円**

〔被災者の支援を行う〕

- 災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムの導入
  - ・避難所や防災拠点等に再生可能エネルギーを導入するための基金を造成
- 福祉避難所の指定促進
  - ・福祉避難所の指定を促進させるため、避難所として必要な物資・器材の購入に対して補助を実施

○防災・減災対策を講じ、被害を最小化し早期復興を可能とする  
○人的被害を限りなくゼロに近づける

# 大規模建築物等の耐震化補助制度の創設

耐震改修促進法の改正により、耐震診断の実施・報告が義務付けられ、診断結果が公表される

※11月中法施行予定

昭和56年5月31日以前に着工された建築物で、地震に対する安全性が明らかでないもののうち・・・

**耐震診断の実施・報告を義務付け**

病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物及び幼稚園・保育所等の避難弱者が利用する建築物等のうち、大規模なもの

対象となる施設

- ・病院・店舗・旅館等  
⇒階数3及び床面積の合計5,000㎡以上
- ・幼稚園・保育所  
⇒階数2及び床面積の合計1,500㎡以上
- ・危険物貯蔵場等  
⇒階数1及び床面積の合計5,000㎡以上等

平成27年末まで

公表

①

②

③

市町村が避難所等として指定し、県が耐震改修促進計画で防災拠点として位置づけた建築物

地方公共団体が指定する期限まで

市町村が指定する緊急輸送道路等の避難路沿道の建築物

不特定多数の利用者・避難弱者の安全確保、緊急輸送道路や避難所等の機能確保のため、**耐震改修を支援!!**

新たな補助制度

市町村の負担を前提に、国の補助制度を最大限活用できるように、県と市町村が地方負担額の1/2ずつを負担し、市町村が補助  
(①のうち市町村が避難所等として指定するもの、②及び③)

	国	補助金	県	市町村	
耐震診断	交付金 (1/3) 1/2	(1/6)	1/4	1/4	
※耐震診断の補助対象限度額 0~1,000㎡:2,000円/㎡、1,000㎡~2,000㎡:1,500円/㎡、2,000㎡~:1,000円/㎡					
耐震設計	交付金 (1/3) 1/2	(1/6)	1/4	1/4	
耐震改修	交付金 (1/3) 2/5	(1/15)	1/5	1/5	事業者 1/5
※補助対象限度額 47,300円/㎡(免震構造:80,000円/㎡) ※建替えも補助対象とする					

※市町村が避難所等に指定しない建築物への補助制度についても今後検討を進める

## 平成25年度の特例措置

### 建築物耐震対策緊急促進事業費補助金

24,330千円((国)9,731 (一)14,599))

国: 1/3(交付金)、県: 1/2

※別途、国の直接補助制度(補助率1/6)がある

・今回の法改正により平成27年末までの耐震診断の実施・報告が自動的に義務付けされる①の大規模建築物については、市町村の避難所等への指定や補助制度の創設までの間においても、耐震診断の実施をより一層加速していく必要がある。

・そこで、平成25年度においては、①の所有者のうち年内に早急に耐震診断に着手する意向のある者に対する特例的な支援措置として、地方負担分(1/2)について県が単独で補助する。

# 公共土木施設等の防災・減災対策の加速化

## 10億円の増額補正

普通建設事業費：6月補正後予算額 848億円 → 9月補正後予算額 858億円  
 (13ヶ月予算ベース 1,141億円 → 1,151億円)

○ 普通建設事業費については、公共事業費に係る国庫補助金の内示増等に伴い、約10億円の増額補正。

- ・ 河川堤防や海岸堤防の耐震化などの「南海トラフ地震対策(ハード対策)」の加速化
- ・ 県民の生命・財産を守るための土砂災害対策を促進

※ 「公共事業費」とは、国の補助を受けて県が実施する建設事業及び国が直接実施する建設事業に対する県の負担金の総額をいう。

### 1. 河川・海岸施設の整備概要

### 2. 砂防関連施設の整備概要

#### ○河川・海岸堤防の耐震化等

#### ○県民の生命・財産を守るための

#### 「土砂災害対策」の促進

- ・地震高潮対策事業費等 2,589→2,899 (+310)  
舟入川、下田川、久万川等の堤防・排水機場耐震化  
1,785→1,928(+143)  
高知港海岸若松町地区の堤防耐震化等  
804→971(+167)

- ・広域河川改修事業費等 1,490→1,589 (+99)  
新川川の河川改修、後川の水門長寿命化等
- ・国直轄河川事業費負担金 627→803 (+176)  
物部川、仁淀川、四万十川の河川改修等

- ・通常砂防事業費、地すべり対策事業費、急傾斜地崩壊対策事業費 2,625→2,673 (+48)  
大豊町柳野谷川砂防堰堤、仁淀川町長者地すべり対策施設等

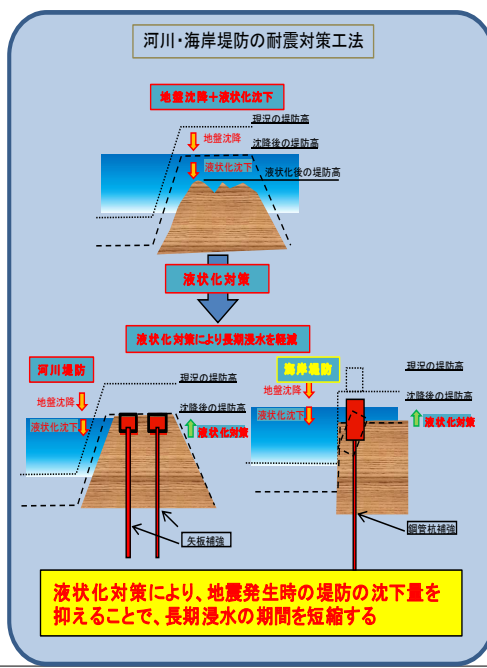
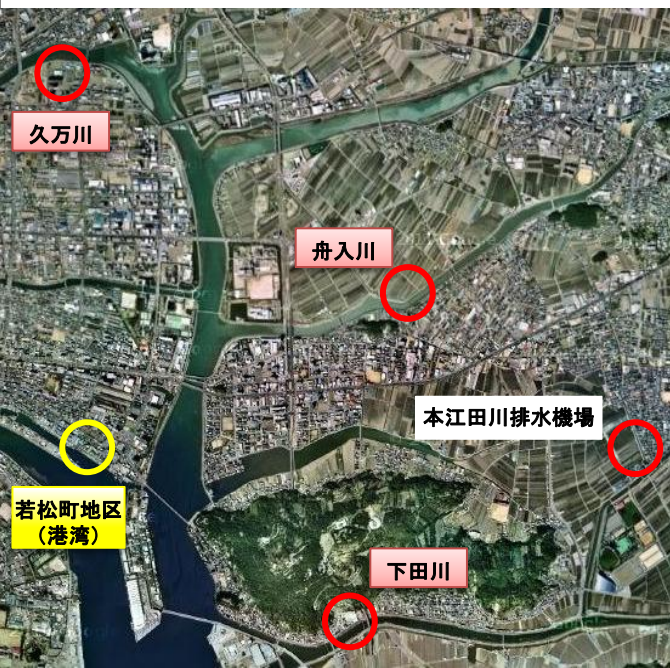
#### ○砂防関係施設の機能を確認するための 老朽化施設の点検の促進

- ・総合流域防災事業費 32→74 (+42)  
砂防堰堤、地すべり対策アンカー、急傾斜地崩壊対策擁壁等の緊急点検

#### ○国直轄砂防事業の促進

- ・国直轄砂防事業負担金 300→330 (+30)
- ・国直轄災害関連事業費負担金 33→67 (+34)

平成23年7月の台風6号により、北川村で発生した大規模土石流災害等に対する砂防関係施設の整備促進等

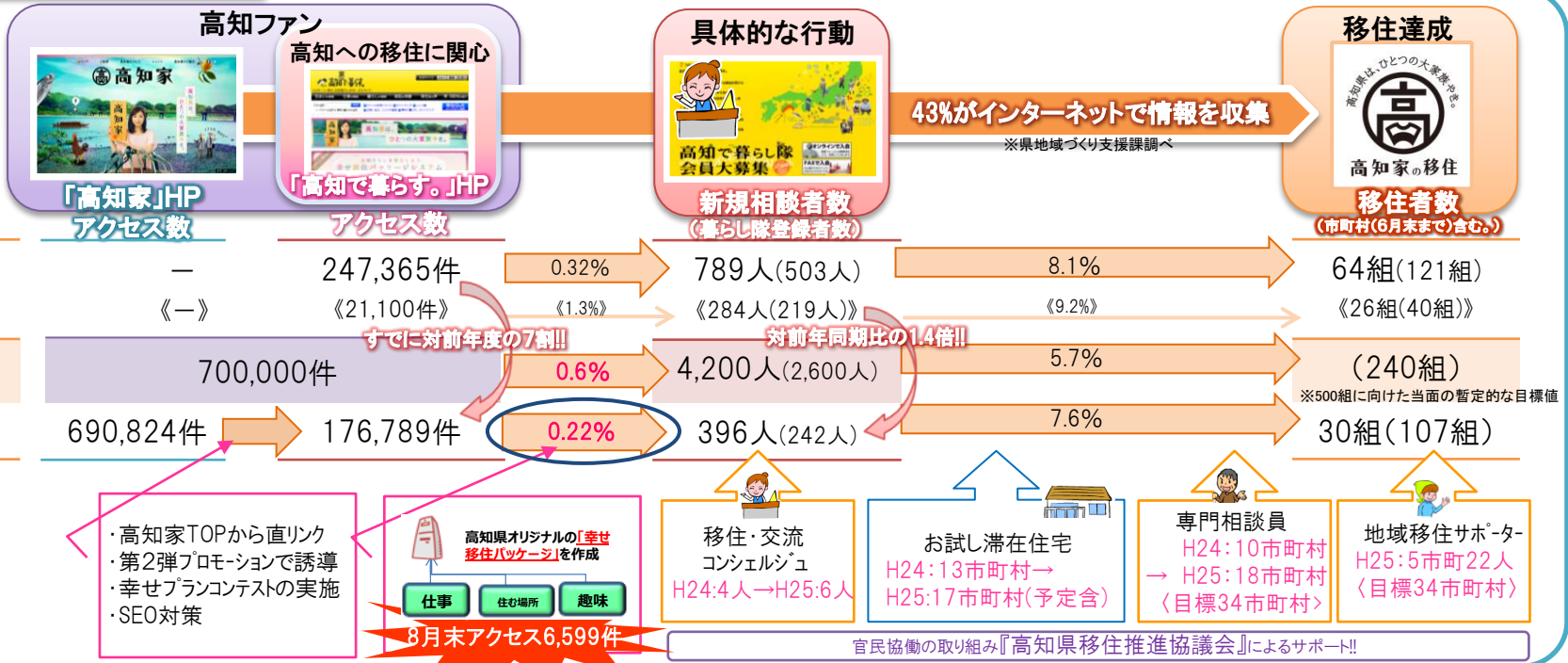


凡例：細目事業名等 当初予算額→9月補正後予算額(補正額)  
補正の整備箇所、整備内容 (単位：百万円)



# 移住のホームページ『高知で暮らす。』のバージョンアップ

## 移住促進の取り組み状況



## 現状と課題

### 現状

アクセス数は大幅に増加。アクセスから移住相談までのタイムラグを考慮しても、移住相談者数は対前年同期比の1.4倍と、一定の成果は出ている。

### 課題

移住すること自体ハードルが高いことから、最終的な目標(H27年度末移住者数:年間500組)の達成に向けて、早め早めの手立てを講じる必要がある。

### 施策の方向性

アクセスいただいた方の「具体的な行動」を促す更なる工夫を追加。  
具体的には、移住・交流コンシェルジュにパスをつなげる施策を充実。

## 目標

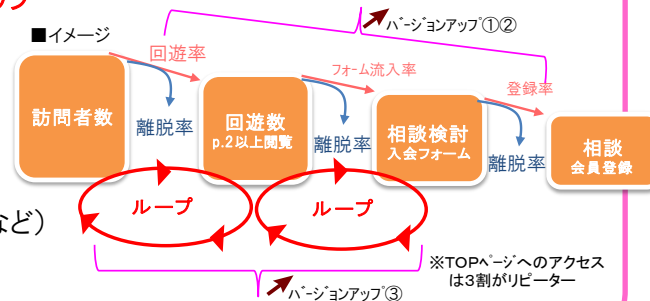
## 補正の概要<課題解決に向けた取組>

補正予算額8,400千円

~「高知家」プロモーション第2弾に合わせた取り組みの実施~

- 日本一の移住ホームページへバージョンアップ
- 「高知で暮らす。」のアクセス数を「高知で暮らし隊会員登録」「移住相談」につなげる
- マーケティング手法を活用したHPのバージョンアップ

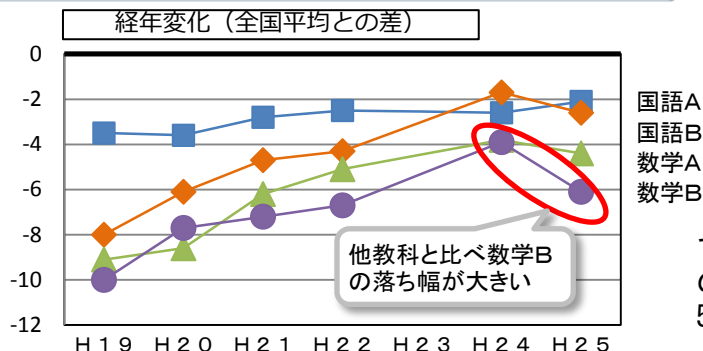
- step1** ユーザーの行動を分析、課題を抽出
- step2** 明らかになった課題をバージョンアップにより改善  
例えば  
➤バージョンアップ①:サイトの導線を再整理し、会員登録・相談へ誘導  
➤バージョンアップ②:ユーザビリティの向上(スマホユーザー向けページの作成など)  
➤バージョンアップ③:繰り返しアクセスしたくなる高品質なコンテンツを配信
- step3** PDCAサイクルによる改善・検証を継続して行い、目標達成に近付ける



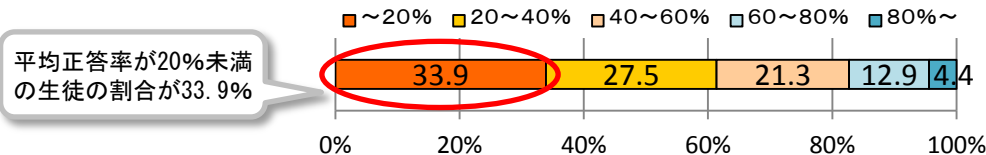
## 趣旨

全国学力・学習状況調査結果からも、特に課題が大きく見られる数学において、生徒の思考力・判断力・表現力を向上させるために、「数学思考力問題」を作成し、各学校に配付するとともに、教員研修を充実して効果的な教材活用を促すことにより、指導方法の改善に資する。

## 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果



## 数学Bにおける正答率分布



H25全国学力・学習状況調査中学校の結果は、すべての教科で全国平均を下回っている。中でも数学B問題の結果は、全国との差が5ポイント以上あり、正答率の低い生徒の割合が高い状況にある。特に記述問題では無解答率（平均34.0%、50%を超える問題もある）が高く、大きな課題となっている。

## 思考力育成のための取組

県教育委員会がこれまで配信してきた単元テストや学習シートと組み合わせて、思考力に関するシートを作成し、数学教員が生徒の実態に合わせて活用できるようにする。

単元	N.º	2年生
式の計算	1	文字式の計算(1)
	2	文字式の計算(2)
	3	文字式の計算(3)
	4	式の値と等式の変形
	5	文字式の利用
	◆	思考力問題
	◆	思考力問題
	◆	思考力問題 (記述問題)
	●	単元テスト

既存  
学習シート  
(基礎・基本)

新  
思考力の育成

既存  
基礎・基本の確認

## 今後の対応

### 【STEP1】既存予算ですぐに対応

全国学力・学習状況調査の過去問題集の作成



### 授業改善の取組の加速化

<授業実践力向上研修>8月・12月  
<組織的な授業改善>9月～全校で  
授業改善プラン【数学科】で検証  
+各学校担当教員面談

### 【STEP2】9月補正予算

数学思考力問題作成委託業務 2,732千円【債務負担】2,961千円

→本年度内に前期分を作成し、研修等により問題集の活用の徹底を行うことで、H26年度当初から計画的に活用できるようにする。

〔構成〕中学校1年7単元、2年6単元、3年8単元ごとにシート3枚

※前期(1月末)・後期(6月末)の2期に納期を分ける

〔内容〕記述式の問題シート1枚、段階的に思考を問う問題シート2枚

※すべての問題に解答例及び解説等を明示

〔配付先〕市町村(学校組合)教育委員会、各公立中学校

## ◇石元泰博氏プロフィール◇

- 1921.6.14アメリカサンフランシスコに生まれ、3歳で両親の郷里である高知県に戻り、1939年高校を卒業後、単身渡米
- 終戦後、シカゴのインスティテュート・オブ・デザインで写真技法を学び、「桂離宮」のモダニズムを表現した写真作品等で高い評価を受け、写真家としての地位を確立し、数々の賞を受賞
- モノクロの研ぎ澄まされた造形美で知られ、戦後日本を代表する建築家の建築作品（広島平和記念資料館、牧野植物園等）も数多く撮影
- 2012.2.6逝去（享年90歳）  
※1983年紫綬褒章、1993年勲四等旭日小綬章、1996年文化功労者、他  
2012年正四位、旭日重光章追贈

《作品を収蔵する美術館》

東京国立近代美術館、東京都写真美術館、ニューヨーク近代美術館、シカゴ美術館 等

## ◇石元泰博氏写真作品等の利活用に関するビジョン(概要)◇

高知県立美術館に「石元泰博フォトセンター」(H25.6.14)を設置し、石元泰博写真作品等利活用検討専門家委員会での検討を踏まえ、3つの柱「深める」「広める」「つなぐ」に基づいた活動を展開する。

### 1 深める(保存・管理、調査・研究、収集)

- ・プリントやフィルム、書籍等の保存・管理に適した環境の整備
- ・作家や作品に関する資料収集と総合的な研究活動、他の研究機関等との連携構築

### 2 広める(展示・公開・著作権管理)

- ・展示に適した環境の整備、常設展や企画展の開催、データベースの構築等
- ・他美術館等への作品貸出、共同企画展の開催、著作権の適切な管理と運用

### 3 つなぐ(教育・普及)

- ・多くの人々が石元氏の作品や人生に興味や関心をもち、理解を深める活動の展開
- ・高知県民に郷土ゆかりの優れたアーティストとして親しみや誇りを感じてもらふ活動の充実

## 石元氏及びご遺族から 寄贈を受けた写真作品等

- プリント約35,000枚
- ネガ・ポジフィルム約15万枚
- カメラ等機材
- 蔵書約5,000冊、家具等



桂離宮  
「庭園から中書院・楽器の間、新御殿を見る」



伊勢神宮  
「内宮 正殿 東側面」

© 高知県、石元泰博フォトセンター

## ◆平成25年度9月補正予算の概要◆

9月補正予算見積積額 現年予算 37,648千円  
債務負担 91,964千円

### (1) 事業概要

高知県立美術館改修による石元泰博コレクション常設展示コーナー等の整備  
(H26秋オープン予定)

### (2) 事業の目的

世界的な写真家として知られる石元泰博氏から寄贈されたコレクションを県民の共有財産として、来館者にいつでも氏の作品をご覧いただくことができるように、また、適切な保存・管理を行い、多くの方の利用に供することができるようにするために、常設展示スペースや保管・作業スペース等を整備する。

### (3) 主な整備内容

#### ①常設展示室の整備(77㎡)

現在の講義室を常設展示室に改修する。

- 常時、30～40点の写真作品を展示し、年6回程度の作品入替を実施
- ・写真作品のほか、寄贈された家具やカメラ機材等も展示予定

#### ②フィルムや寄贈図書の保管及び作業を行うスペースの整備(111㎡)

現在のアートライブラリーをフィルムの保管・作業室及び書庫に改修する。

- 保管・作業室に約15万枚のフィルムを収納
- ・書庫に寄贈図書及び美術館蔵書を保管

#### ③図書等閲覧スペースの整備(40㎡)

#### ④講義室の整備(75㎡)



- 県民や国内外の写真愛好家、写真研究者へ広く情報を発信することにより、石元泰博写真作品の芸術的価値の理解を深め、文化的評価を高めるとともに後進の育成につなげる。

- シャガール及び石元コレクションの2大常設展示により、高知県立美術館への来館者の増加につなげる。

個人写真家のコレクションとしては、  
日本最大規模！！

# 主要な事業の概要

【単位：千円】

## 1 南海トラフ地震対策のさらなる充実強化・加速化

### NEW 石油基地等の地震・津波対策の検討 54,170

石油基地等地震・津波対策検討会（準備会）で対策の基本方針が決定したことを受け、県民生活に不可欠な燃料確保や油流出等による被害の軽減を図るため、調査・検討を行う。

- 石油基地等被害想定調査等委託料 54,170千円  
委託内容：石油基地等の被害想定シナリオの作成、地質調査、耐震照査及び耐震補強対策等の検討



(危機管理部 消防政策課)

### NEW 福祉避難所の指定の促進 36,000 (福祉避難所指定促進等事業費補助金)

災害発生時に一般の避難所では生活が困難となる、障害がある方々が安心して生活できる福祉避難所の指定を促進するため、必要な物資・器材の購入に要する費用に対して助成する。

- ・補助先：市町村 ・補助率：1/2
- ・補助対象：福祉避難所の機能に必要な物資・器材の購入経費

(地域福祉部 地域福祉政策課)

### 拡 社会福祉施設の地震防災対策の推進 30,000 (社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金) (地域経済活性化・雇用創出臨時基金)

津波浸水予測区域内に立地する社会福祉施設の高台移転について、25年度当初予算で補助対象とした施設との一体的な移転を希望する施設に対し助成を行う。

- ・補助先：社会福祉法人 ・補助率：定額
- ・補助対象：高台移転のための改築整備費



(地域福祉部 高齢者福祉課)

NEW

### 商店街施設の耐震化や改修等の促進 11,378 (商店街施設地震対策推進事業費補助金)

平成24年度補正予算で新たに創設された国の補助制度等を最大限に活用して、老朽化が進んでいる商店街アーケードや街路灯などの耐震化や改修工事等に要する費用に対して助成する。

- ・補助先：商店街振興組合等の商工団体
- ・補助率：国の補助制度を活用した後の商店街振興組合等負担額の1/3以内（但し、市町村助成額と同額以内）
- ・補助対象：アーケードや街路灯等の改修又は撤去等工事請負費



(商工労働部 経営支援課)

NEW

### 地域の避難所等への新エネルギー導入の推進 1,802,719 (グリーンニューディール基金積立金)

避難所や防災拠点などに再生可能エネルギーを導入し、「災害に強く、低炭素な地域づくり」を推進するため、国から基金として配分される額が決定したことを受け、グリーンニューディール基金の積立を行う。

- グリーンニューディール基金積立金 1,802,719千円

地域の資源を活用し、避難所等における再生可能エネルギー等の導入を推進！！



(林業振興・環境部 新エネルギー推進課)



© やなせたかし

NEW

## 大規模建築物等の耐震化の促進 24,330 (建築物耐震対策緊急促進事業費補助金)

耐震改修促進法の改正（H25.11施行）により、耐震診断の実施と診断結果の報告が義務付けられる建築物（3階建以上かつ5,000㎡以上等）の所有者が行う耐震対策に要する費用に対して助成する。

- ・補助先：耐震診断義務化対象建築物の所有者
- ・補助率：5/6（県1/2、国1/3）  
※別途、国の直接補助制度（補助率1/6）がある
- ・補助対象：耐震診断に係る経費



不特定多数の方や避難弱者が利用する施設の耐震対策を支援！！

(土木部 住宅課)

抜

## 県内への企業立地の促進 【債務負担】400,000 (企業立地促進事業費補助金 等)

県内への立地等を予定する企業が当初の見込みを上回ったことに対して早急に対応することにより、高知県への企業立地を促進する。

- ・補助先：企業立地促進要綱に基づく指定企業
- ・補助率：①10～45%、定額（企業立地促進事業費補助金）  
②20～100%、定額（コールセンター等立地促進事業費補助金）
- ・補助対象：土地、建物又は機械設備の取得 等



(商工労働部 企業立地課)

NEW

## 足腰の強い園芸産地の確立に向けた 生産施設整備の支援 60,719 (競争力強化生産総合対策事業費補助金)

ミツバの生産基盤の強化を図るため、国の事業を活用して、栽培施設の整備に要する費用に対して助成する。

- ・補助先：市町村
- ・補助率：1/2以内
- ・補助対象：施設整備等に要する経費



(農業振興部 産地・流通支援課)

NEW

## 6次産業化支援体制の充実 4,220

6次産業化につながる取組の発掘から事業化まで、農林漁業者等を総合的にサポートする「6次産業化サポートセンター」について、現在国が委託して行っている業務がH25年11月末で終了するため、新たに創設された国の交付金制度を活用し、県が運営業務を委託する。

- 6次産業化支援業務委託料 4,220千円  
委託内容：6次産業化サポートセンターの運営業務



(農業振興部 地域農業推進課)

## 2 産業振興計画の着実な推進

NEW

### 「高知で暮らす。」ホームページのバージョンアップ 8,400



高知家プロモーション第1弾に続き、8月5日には「幸せ移住パッケージシステム」が稼働し、秋には高知家プロモーション第2弾が予定されている。

「高知で暮らす。」ホームページをより良くすることで、高知の暮らし等の情報を高品質なコンテンツにより伝え、移住への関心を高め、移住・交流コンシェルジュへの相談に誘導する。

- インターネットホームページ機能強化委託料 8,400千円  
委託内容：マーケティング手法を活用したHPの機能強化、コンテンツの作成や提供 等  
委託方法：随意契約（公募型プロポーザル）

日本一の移住ホームページへとバージョンアップし、移住促進のための取り組みを強化する！！



(産業振興推進部 地域づくり支援課)

### 3 日本一の健康長寿県構想の推進

**拡** 地域医療における医療課題解決に向けた  
**取り組みの支援 1,199,045**  
 (地域医療再生臨時特例基金積立金)

地域医療再生計画に基づく事業を遂行していく中で、前計画策定時(H22年度)以降に生じた状況変化に対応し、地域医療全体が直面する医療課題を解決するための財源として、国の平成24年度補正予算において措置された地域医療再生臨時特例交付金の積立を行う。

○ 地域医療再生臨時特例基金積立金 1,199,045千円  
 (健康政策部 医療政策・医師確保課)



**NEW** 精神科医師の確保に向けた取り組み **12,500**  
 (地域精神医療支援講座(仮称)開設委託料)  
 (地域医療再生臨時特例基金)

専門化・多様化する精神科医療ニーズに対応できる医療の提供体制を整備するため、国の24年度補正予算で拡充された地域医療再生臨時特例基金を活用し、県内の精神科医師を中長期的に安定して確保するための「地域精神医療支援講座(仮称)」を高知大学医学部に開設する。

・委託内容：高知大学医学部への「地域精神医療支援講座(仮称)」の開設  
 ・委託先：(一社)高知医療再生機構

国の24年度補正予算対応 (地域福祉部 障害保健福祉課)



**NEW** 生活困窮者の自立促進を支援 **26,232**

国のセーフティネット支援対策等事業費補助金に「生活困窮者自立促進支援モデル事業」が設けられたことを受け、生活困窮者の自立促進を図るために相談員を配置して行う自立相談支援事業を実施するとともに、関係機関が連携して支援を行うためのネットワークを構築する。

○ 生活困窮者相談支援委託料 22,605千円  
 委託内容：生活困窮者に対する相談体制及び関係機関のネットワークの構築  
 委託先：町村社会福祉協議会  
 ○ 事務費 3,627千円  
 (地域福祉部 福祉指導課)



### 4 教育の充実と子育て支援

**NEW** 潜在保育士の就職等の支援 **4,499**  
 (保育士人材確保事業費補助金)  
 (安心こども基金)

国の「待機児童解消加速化プラン」が発表されたことに伴い、保育士等の確保を図るため、潜在保育士の掘り起こしとデータベースの構築を行うとともに、それに基づく求職者と雇用者のマッチングを行うための経費等を助成する。

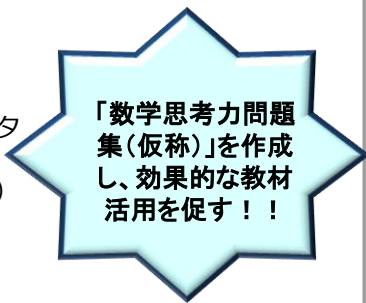
・補助先：(社福)高知県社会福祉協議会  
 ・補助率：10/10(基金1/2、県1/2)  
 ・補助対象：保育士再就職支援コーディネーター雇上費及び研修事業等の実施に係る費用  
 (教育委員会 幼保支援課)



**NEW** 数学B(思考力)問題対策の加速化 **2,732**  
**【債務負担】2,961**

本県の学力課題である思考力・判断力・表現力を向上する取組(数学B問題対策)を加速化するため、中学校各学年で単元の進捗に合わせて活用できる教材の作成を委託する。

○ 学習問題作成委託料 2,732千円  
 【債務負担】2,961千円  
 委託内容：思考力問題の教材作成(加除式の冊子及びデータ収録CD-ROMの作成)  
 委託方法：随意契約(プロポーザル)



(教育委員会 小中学校課)



## 5 その他

### 石元泰博コレクション常設展示コーナー等の整備 37,648 【債務負担】 91,964 (美術館改修工事等委託料)

優れた芸術の魅力を広く発信し、独自のコレクションを後世に伝えている県立美術館において、世界的な写真家として知られる郷土関係作家の故・石元泰博氏から県が寄贈を受けた約3万5千点のプリントなど貴重な写真作品等の常設展示及び保存、調査・研究等の機能を確保するため、美術館の内部改修に係る設計・施工等の委託を行う。

- ・委託内容：設計・施工監理及び建築工事委託業務
- ・委託方法：随意契約（公募型プロポーザル）



(文化生活部 文化推進課)

### 消費税増税に対応した県関係施設整備事業費の見直し 【債務負担】 435,844 (新資料館/新図書館/新南国署（仮称）/あき総合病院)

平成26年4月に予定されている消費税の増税に対応するため、以下の県関係施設の整備に係る建築工事請負費等を増額する。

#### <新資料館>

- 展示ケース製作等委託料 14,067千円
- 建築工事監理委託料 1,933千円

#### <新図書館>

- 建築工事監理委託料 2,962千円
- 建築工事請負費 299,801千円

#### <新南国署（仮称）>

- 建築工事請負費 65,171千円

#### <あき総合病院>

- 事務業務委託料 12,568千円
- 給食業務委託料 10,897千円
- 寝具病衣業務委託料 1,815千円
- 検体検査業務委託料 26,630千円

(文化生活部 文化推進課) (教育委員会 新図書館整備課)  
(公安委員会) (公営企業局 県立病院課)

